

船員保険事業の実施状況等

上半期の事業実施状況

		28年度上期	29年度上期 ()は29年度目標指標	前年度同期比	
1. サービススタンダード	船員保険職務外給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率	100%	100% (100%)	±0%	
	船員保険職務外給付の受付から振込までの日数	平均5.78日	平均5.61日 (10営業日以内)	▲0.16日	
2. 保険証の交付	資格情報の取得(年金事務所からの回送)から保険証送付までの平均日数	平均2.00日	平均2.00日 (3営業日以内)	±0.00日	
3. 疾病任意継続被保険者の保険証の交付	資格取得申請の受付または勤務していた船舶所有者における資格喪失情報の取得(年金事務所からの回付)のいずれか遅い方から保険証送付までの平均日数	平均1.94日	平均1.97日 (3営業日以内)	+0.03日	
4. 保険証の回収	資格喪失後における保険証の回収率	93.9%	95.9%	+2.0%	
5. レセプト点検	加入者1人当たり診療報酬等査定効果額(医療費ベース)	44円	29円 (93円以上)	▲15円	
6. 保健事業 ※	特定健康診査実施率	被保険者	16.98%	17.05% (45.0%)	+0.07%
		被扶養者	7.61%	7.09% (29.0%)	▲0.52%
	特定保健指導実施率(初回面談)	被保険者	17.75%	23.87%	+6.12%
		被扶養者	12.62%	20.54%	+7.92%
7. 福祉事業	無線医療助言事業(通信数)	493件	390件	▲103件	
	洋上救急医療援護事業(出勤数)	15件	17件	+2件	
	保養事業(利用宿泊数)	6,165泊	5,981泊	▲184件	
	契約保養施設利用補助事業(利用宿泊数)	1,423泊	1,545泊	+122泊	
	旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業(利用宿泊数)	411泊	554泊	+143泊	

※6については4月～8月分を集計したものである。

(1) 情報提供・広報に関する取組み

○関係団体の協力を得た広報の実施

船員関係機関誌や海運関係機関誌の紙面等に船員保険事業に関する広報原稿を掲載いただいた。
また、日本年金機構と連携し、毎月船舶所有者に送付する保険料納入告知書に船員保険の広報チラシを同封した。

○メールマガジンの配信

メールマガジン「うみがめ〜」で、船員保険の各種事務手続きの案内や健康づくりに関する情報を、毎月加入者及び船舶所有者へ配信した。(9月末時点での会員数540名)

○ジェネリック医薬品の使用促進

25年度より年2回のジェネリック医薬品軽減額通知を実施しており、今年度については、1回目通知を8月28日に送付した。
なお、2回目通知は30年2月に送付を予定している。
また、今年度は通知対象とするレセプトを3か月分から4か月分へと拡大したことにより、第1回目の通知対象数は昨年度と比べて約2.9%増加し、14,703名に送付した。

(2) 船員保険給付等の業務に関する取組み

○お客様満足度調査の実施

加入者等からのご意見を業務に反映させるよう、8月1日より、疾病任意継続被保険者の保険証並びに傷病手当金、高額療養費及び休業手当金の支給決定通知書を送付する際にアンケートはがきを同封し、お客様満足度調査を開始した。
(30年3月末まで送付予定)

○被扶養者資格の再確認【9月末現在】(対前年度同期)

保険給付や高齢者医療制度への拠出金を適正なものとするため、5月に、被扶養者状況リストを送付し、船舶所有者の協力を得て実施した。

- ・提出船舶所有者数 : 3,610名
- ・提出率 : 93.1% (93.3%)
- ・被扶養者削除数 : 201名 (272名)

(3) 保健事業に関する取組み

○「健康度カルテ」を活用した船舶所有者への情報提供

船員の健康づくりに取組む契機となるよう、船舶所有者ごとに健康上のリスク及び生活習慣の特徴をレーダーチャート等に取りまとめた「健康度カルテ」を作成し、船舶所有者に提供している。

(9月末時点で、6事業所を訪問し説明のうえ提供。平成30年3月末までに約140社に郵送にて提供予定。)

○オーダーメイドの情報提供リーフレットの配布

加入者の健康意識の醸成や生活習慣の改善活動の促進を図るため、健診受診者のうち生活習慣病のリスクがある方に対して、健診結果に応じたオーダーメイドの健康情報リーフレットを7月から順次送付している。(9月末時点で4,157件送付)

○メンタルヘルス講習の開催

船員災害防止協会等と連携し、船員の健康づくりを支援する取組みとして、9月の「船員労働安全衛生月間」において、全国の船員災害防止大会等に臨床心理士等を派遣し、船員特有の労働環境を踏まえたメンタルヘルスケアについての講習を実施した。(全国7か所で実施。参加者合計620名。)

○海事イベントへの参加

地方自治体等が開催するイベントに支部と共同でブース出展し、健康づくり等に関する取組みをPRした。

・4月9日(日)：『焼津みなとまつり』に静岡支部と共同で参加

血管年齢測定・肌年齢測定等を実施し、約350名が出展ブースに来場

(4) 福祉事業に関する取組み

○旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業の見直し

旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業について、利便性の向上を図ること等を目的として、利用方法及び補助内容の一部を以下のとおり見直しを行った。

・申請方法の見直し

利用手続きの煩雑さを軽減するため、船員保険のホームページからの申込みを可能とした。

・年度上限宿泊数の見直し

比較的長期や同一年度複数回の旅行に対応するよう、年度上限宿泊数を4泊(28年度までは2泊)とした。あわせて、海外旅行時も利用可能とした。

(1) 情報提供・広報に関する取組み

○「船員保険のご案内」の配布

船員保険給付内容等を説明した業務案内リーフレット「船員保険のご案内」を作成し、船員保険事務を取扱う年金事務所、労働基準監督署及び協会支部の窓口への配置を依頼する。(3月末送付予定)

○「船員保険通信」の発行

船員保険の運営状況や決算状況等を加入者及び船舶所有者にできるだけわかりやすく説明し、船員保険を身近に感じていただくためのリーフレット「船員保険通信」を作成する。(11月末にすべての被保険者及び船舶所有者へ送付予定)

(2) 船員保険給付等の業務に関する取組み

○医療費通知の送付

29年度は、28年10月分から29年10月分までのレセプトを基に作成し、船舶所有者を通じて加入者へ送付する。(2月送付予定)

(3) 保健事業に関する取組み

○レセプトデータ等の収集・分析

医療費分析等に関して知見を有する外部専門事業者を活用し、レセプトデータ及び健診結果データ等の分析を行い健康課題を抽出することで、効果的な保健事業を推進するとともに第2期データヘルス計画の策定を行う。

○生活習慣病予防健診の推進

特定健診受診率の向上の取組みとして、船員手帳健診実施機関及び協会けんぽの生活習慣病予防健診委託機関に対して文書等による働きかけを行い、生活習慣病予防健診実施機関の拡充を図る。

○船員手帳健康証明書データ提供者への健康づくりに関する情報提供

船員手帳健康証明書データの提供があった加入者に対して、自らの健康状態について興味を持ち、健康への理解を深めていただくための小冊子「船員手帳健診結果の見方」と、がん検診に対する啓発を促すための「胃がん啓発パンフレット」を8,000名の被保険者へ送付する。(平成30年1月末送付予定)

○船員教育機関における特別講義の開催

海技教育機構所管の海技大学校等の学生を対象として、生活習慣（食事や運動）及びメンタルヘルスケアに関する「健康づくり講座」を実施し、若いうちからの「からだの健康」及び「こころの健康」に関する意識の醸成を図ることを目的として、特別講義を開催する。（11月以降8回開催予定）

○海事イベントへの参加

地方自治体等が開催するイベントに支部と共同でブース出展し、健康づくり等に関する取組みをPRする。

- ・ 10月 8日（日）：『萩・魚まつり』に山口支部と共同で参加
- ・ 10月15日（日）：『いしのまき大漁まつり』に宮城支部と共同で参加
- ・ 10月22日（日）：『長崎さかな祭り』に長崎支部と共同で参加